

第6章 計画の実現に向けて

6-1 計画の実現方策

本計画では、第2章で、上位・関連計画、現行計画、都市の現状、他都市との比較、市民意向などから持続可能な都市づくりに向けた課題を分析・抽出し、第3章でまちづくりの基本的考え方と将来都市構造を示しました。

さらに、第4章、第5章では、分野別・地域別の現状と課題、取組の基本方針を示し、具体的な取組内容を示しました。

計画の実現に向け、これらの具体的な取組について着実に進めていくことが求められます。市民と行政の協力体制を継続・強化し、協働で取組を進めていくことはもとより、国や北海道、周辺自治体との連携・協力を図りながら、計画の推進に努めます。

6-2 進行管理

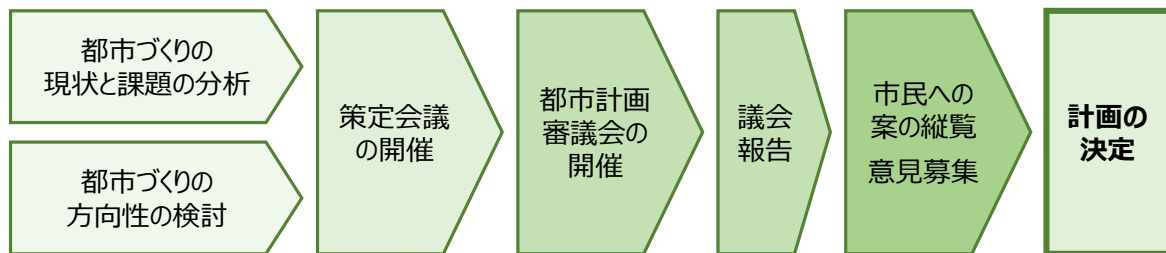
本計画はおおむね20年後を見据えた計画ですが、記載された施策・事業の取組については、PDCAサイクルの考え方に基づき、計画策定から10年後となる令和16年度を目途に、施策の取組状況の調査、分析及び評価を行い、必要に応じて施策の再検討を行う「定時見直し」を行います。

なお、社会経済状況の変化を踏まえ、個別事業等については、適宜適切に見直しを行います。

(1) 定時見直しのプロセス

定時見直しでは、社会経済状況を踏まえた都市づくりの方向性を再検討し、計画の進捗状況のチェックを行い、本計画の内容全体について見直しを行います。

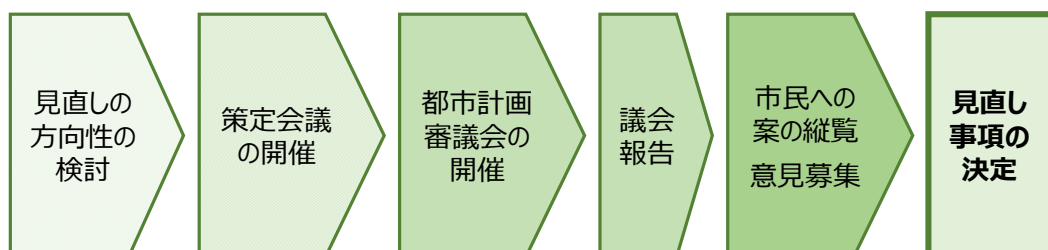
具体的には、以下の手順で行います。



(2) 社会経済状況の変動による適宜見直しのプロセス

社会経済状況の変動により、適宜必要となった際に行う個別事項の見直しは、都市づくりの方向性、基本方針に沿った内容のものとし、方針等を大きく変える必要があるものは、定時見直しの際に検討を行います。

具体的には、以下の手順で行います。



滝川市都市計画マスタープラン

令和6年3月

— 発行 —

滝川市 建設部 都市計画課

〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号 滝川市役所4階

TEL 0125-28-8038